

(1) 学校教育

【現状と課題】

- 情報化やグローバル化の急速な進展、第四次産業革命に伴い、子どもたちを取りまく社会環境は大きく変化し、複雑で予測困難になってきている。

こうした時代にあっては、子どもたちが直面する様々な変化を前向きに捉え、主体的に学び、知識を深めることで個性や能力を伸ばし、人生を切り拓いていくことができる教育の推進が必要となっている。

- 新しい学習指導要領では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を明確に捉え、学ぶことを通じて「何ができるようになるか」を意識した指導が求められている。
- 本市では、「帯広市教育基本計画」などに基づき、地域の特性や学校の創意工夫を活かしながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成など、子どもたちの生きる力を育む教育をすすめてきている。
- また、学校施設の耐震化などの教育環境の整備のほか、中学校区を一つの家族として考える「エリア・ファミリー構想」の推進や、地域と一体となり子どもを育む「こども学校応援地域プロジェクト」など、学校や家庭、地域が一体となって子どもの学びと育ちを支える体制づくりをすすめている。
- 今後は、子どもたちが主体的に学びに向かい、感性を豊かに働かせながら、多様な人々と協働し、自ら問題の発見・解決ができる力を育む教育を推進するとともに、地域の特性を活かしながら学校、家庭、地域が連携し、子どもたちを育む環境づくりが必要となっている。

【第六期帯広市総合計画における主な取り組み】

- 教材教具、学校図書等の整備、教育環境のデジタル化の推進
- 学校給食の提供、体験学習、食育の推進
- 学校施設等の整備、維持管理
- 幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校の連携の推進
- 就学援助費の支給
- 小・中学校の適正配置の推進
- 特別支援学級の設置、環境整備（特別支援教育助手・補助員、生活介助員の配置 など）
- こども学校応援地域基金の創設、エリア・ファミリー構想の推進

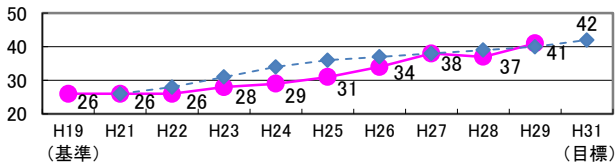
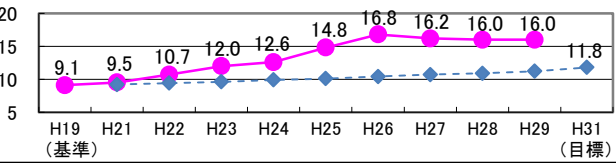
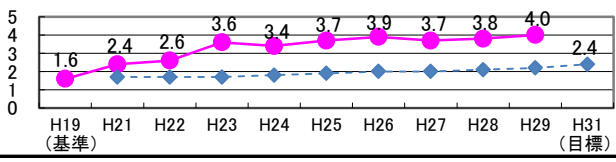
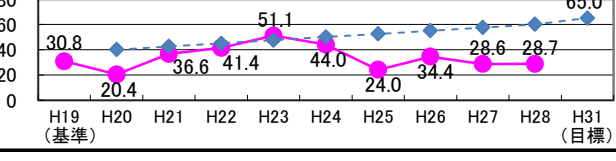
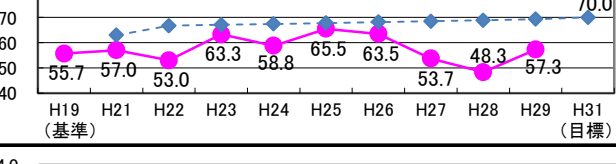
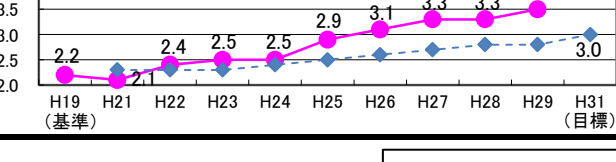
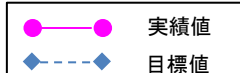
【今後の取り組みの方向性】

- 学校・家庭・地域の連携などをすすめ、次代のまちづくりの担い手となる子どもたちが主体的に学びに向かい、多様な人々と協働しながら、自ら問題の発見・解決ができる力を育む教育の推進をはかる。

平成30年度 施策評価表

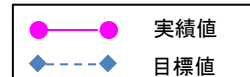
総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	学校教育部
	政策	6-1 次代を担う人を育むまちづくり	関係部	
	施策	6-1-1 学校教育の推進		
	施策の目標	地域の特性や学校の創意工夫を活かしながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成など、子どもたちの生きる力を育む教育をすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H29(実績) H29(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	標準学力検査の 目標基準到達観 点数	観点	41	a		
			40			
2	小学校図書館の児童 1人当たり貸出冊数	冊	16.0	a		
			11.2			
3	中学校図書館の生徒 1人当たり貸出冊数	冊	4.0	a		
			2.2			
4	不登校生徒の復帰率	%	28.7	d		
			60.0			
5	学校給食における 地場産野菜の導入率	%	57.3	d		
			69.3			
6	教職員1人当たりの 研修受講回数	回	3.5	a		
			2.8			
成果指標による判定				b		

※成果指標4については、H28の実績(目標)値です

※成果指標4については、H28の実績(目標)値です。



2. 成果指標の実績値に対する考え方

「標準学力検査の目標基準到達観点数」は、前年に比べ4観点増加し、目標値を上回りました。標準学力検査における帯広市の成果と課題を明確にし、市内小中学校で授業改善に努めていることが要因と考えます。

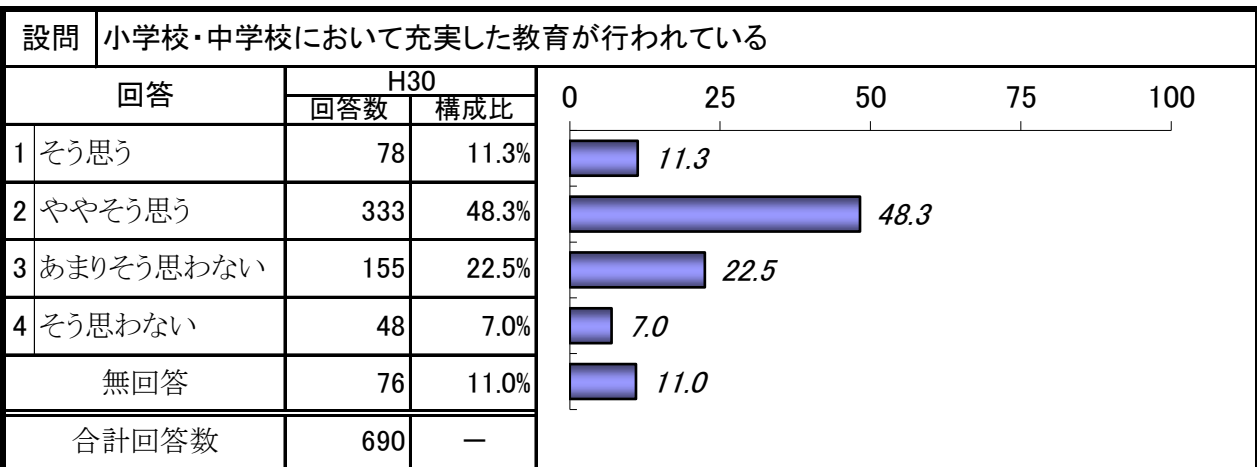
「小学校図書館の児童1人当たり貸出冊数」、「中学校図書館の生徒1人当たり貸出冊数」は、それぞれ目標値を上回っています。

「不登校生徒の復帰率」は、前年に比べ0.1ポイント増加したものの、目標値を下回りました。不登校に陥る原因は個々の状況により異なり、課題を特定することが難しい場合が多いことから、個別の教育相談体制や、児童生徒だけではなく保護者への相談体制の充実に努めてきましたが、復帰まで至らなかったケースが多かったことが要因と考えます。

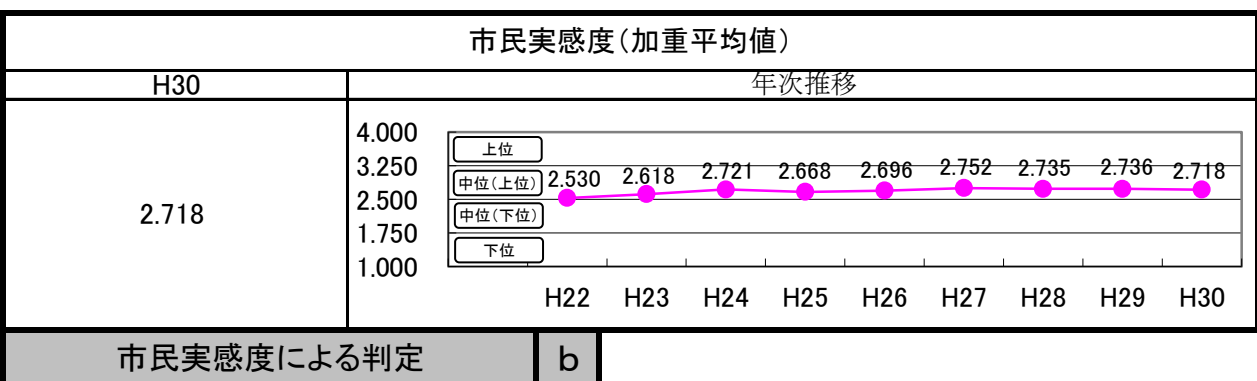
「学校給食における地場産野菜の導入率」は、前年より9.0ポイント増加したものの、目標値を下回っています。取引先の拡大に努めてきていますが、端境期に適切な量を確保できなかったことが要因と考えます。

「教職員1人当たりの研修受講回数」は、前年と比べ0.2回増加し、目標値を上回りました。研修内容の充実や教員に対する研修機会の周知徹底がはかられたことが要因と考えます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H30	
		回答数	構成比
a	子どもの学力が低下しているから	34	17.5%
b	子どもの体力が低下しているから	20	10.3%
c	子どもの道徳心が育っていないから	51	26.3%
d	教師の指導力が不足しているから	44	22.7%
e	その他	45	23.2%
有効回答数		194	—



平成30年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	学校教育部
	政策	6-1 次代を担う人を育むまちづくり	関係部	
	施策	6-1-2 教育環境の充実		
	施策の目標	学校施設の整備をすすめるとともに、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちが安心して生き生きと学ぶことができる教育環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H29(実績) H29(目標)	判定	実績値の年次推移																																					
1	小・中学校校舎の耐震化率	%	100.0	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19</td><td>46.5</td><td>46.5</td></tr><tr><td>H21</td><td>73.1</td><td>50</td></tr><tr><td>H22</td><td>74.5</td><td>50</td></tr><tr><td>H23</td><td>81.3</td><td>55</td></tr><tr><td>H24</td><td>92.5</td><td>60</td></tr><tr><td>H25</td><td>100</td><td>70</td></tr><tr><td>H26</td><td>100</td><td>70</td></tr><tr><td>H27</td><td>100</td><td>75</td></tr><tr><td>H28</td><td>100</td><td>75</td></tr><tr><td>H29</td><td>100</td><td>80</td></tr><tr><td>H31</td><td>100</td><td>100</td></tr></tbody></table>		年度	実績値	目標値	H19	46.5	46.5	H21	73.1	50	H22	74.5	50	H23	81.3	55	H24	92.5	60	H25	100	70	H26	100	70	H27	100	75	H28	100	75	H29	100	80	H31	100	100
			年度				実績値	目標値																																		
H19	46.5	46.5																																								
H21	73.1	50																																								
H22	74.5	50																																								
H23	81.3	55																																								
H24	92.5	60																																								
H25	100	70																																								
H26	100	70																																								
H27	100	75																																								
H28	100	75																																								
H29	100	80																																								
H31	100	100																																								
83.5																																										
2	特別支援学級の設置数	学級	80	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19</td><td>38</td><td>38</td></tr><tr><td>H21</td><td>47</td><td>40</td></tr><tr><td>H22</td><td>57</td><td>45</td></tr><tr><td>H23</td><td>61</td><td>50</td></tr><tr><td>H24</td><td>65</td><td>55</td></tr><tr><td>H25</td><td>69</td><td>60</td></tr><tr><td>H26</td><td>72</td><td>60</td></tr><tr><td>H27</td><td>77</td><td>60</td></tr><tr><td>H28</td><td>78</td><td>60</td></tr><tr><td>H29</td><td>80</td><td>60</td></tr><tr><td>H31</td><td>59</td><td>60</td></tr></tbody></table>		年度	実績値	目標値	H19	38	38	H21	47	40	H22	57	45	H23	61	50	H24	65	55	H25	69	60	H26	72	60	H27	77	60	H28	78	60	H29	80	60	H31	59	60
			年度				実績値	目標値																																		
H19	38	38																																								
H21	47	40																																								
H22	57	45																																								
H23	61	50																																								
H24	65	55																																								
H25	69	60																																								
H26	72	60																																								
H27	77	60																																								
H28	78	60																																								
H29	80	60																																								
H31	59	60																																								
59																																										
3	学校支援ボランティアを活用した学校数	校	40	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>H21</td><td>15</td><td>10</td></tr><tr><td>H22</td><td>24</td><td>15</td></tr><tr><td>H23</td><td>29</td><td>15</td></tr><tr><td>H24</td><td>31</td><td>15</td></tr><tr><td>H25</td><td>40</td><td>20</td></tr><tr><td>H26</td><td>40</td><td>20</td></tr><tr><td>H27</td><td>40</td><td>25</td></tr><tr><td>H28</td><td>40</td><td>25</td></tr><tr><td>H29</td><td>40</td><td>30</td></tr><tr><td>H31</td><td>40</td><td>40</td></tr></tbody></table>		年度	実績値	目標値	H19	2	2	H21	15	10	H22	24	15	H23	29	15	H24	31	15	H25	40	20	H26	40	20	H27	40	25	H28	40	25	H29	40	30	H31	40	40
			年度				実績値	目標値																																		
H19	2	2																																								
H21	15	10																																								
H22	24	15																																								
H23	29	15																																								
H24	31	15																																								
H25	40	20																																								
H26	40	20																																								
H27	40	25																																								
H28	40	25																																								
H29	40	30																																								
H31	40	40																																								
32																																										
成果指標による判定				a																																						

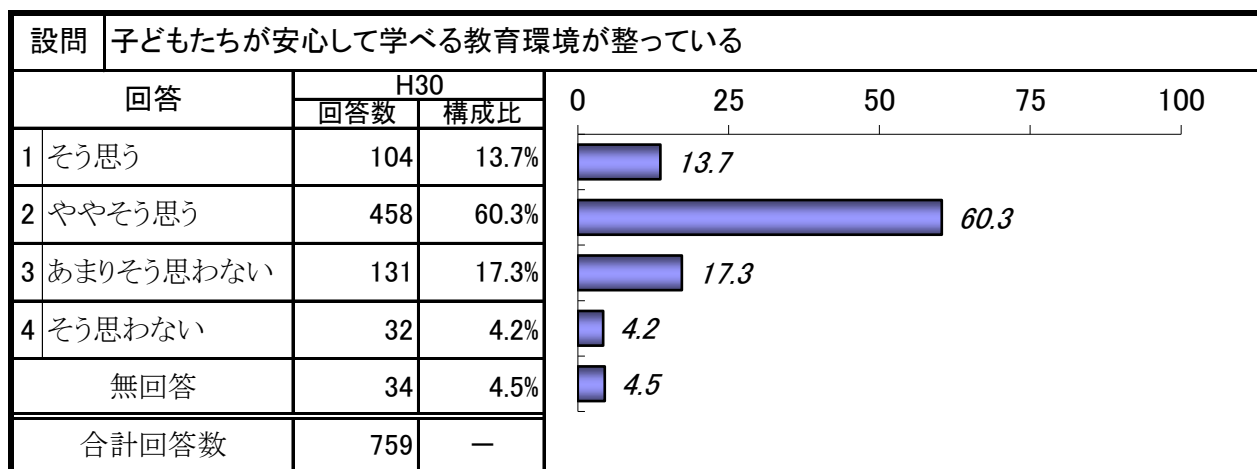
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「小・中学校校舎の耐震化率」は100%となっており、目標値を達成しています。

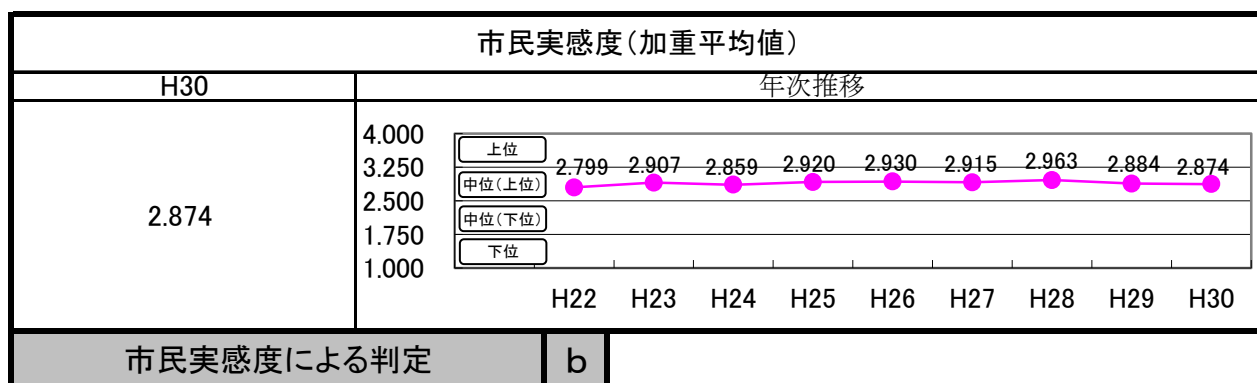
「特別支援学級の設置数」は、前年に比べ2学級増加し、目標値を上回りました。特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズを把握しつつ、学校や地域の状況、保護者や専門家の意見等を総合的に勘案しながら設置をすすめたことが要因と考えます。

「学校支援ボランティアを活用した学校数」は40校となっており、目標値を達成しています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H30	
		回答数	構成比
a	学校施設の改修等がすすんでいないから	42	26.3%
b	特別な支援が必要な子どもたちの教育環境が十分でないから	45	28.1%
c	教育に関する情報が、保護者に十分に提供されていないから	38	23.8%
d	その他	35	21.9%
有効回答数		160	—



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が74.0%となっており、中位(上位)にあります。こども学校応援地域基金プロジェクトなどにより、子どもたちが安心して生き生きと学ぶことのできる教育環境づくりをすすめてきたことが一定程度市民に評価されたものと考えます。

一方で、「そう思わない」と「あまりそう思わない」を選んだ理由としては、「特別な支援が必要な子どもたちの教育環境が十分でないから」が最も多く、次いで「学校施設の改修等がすすんでいないから」の割合が多くなっています。特別な支援を必要とする児童生徒の増加や学校施設の老朽化が進行する中、保護者がより良い教育環境を求めていることが反映されたものと考えられます。

**幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の
学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）【概要】**

第 1 部 学習指導要領等改訂の基本的な方向性

第 1 章 これまでの学習指導要領等改訂の経緯と子供たちの現状

（前回改訂までの経緯）

- ・ これまで学習指導要領等は、時代の変化や子供たちの状況、社会の要請等を踏まえ、おおよそ 10 年ごとに、数次にわたり改訂されてきた。
- ・ 平成 20 年に行われた前回改訂は、教育基本法の改正により明確になった教育の目的や目標を踏まえ、知識基盤社会でますます重要になる子供たちの「生きる力」をバランス良く育んでいく観点から見直しが行われた。
特に学力については、「ゆとり」か「詰め込み」かの二項対立を乗り越え、基礎的な知識及び技能、思考力、判断力、表現力等及び主体的に学習に取り組む態度という学力の三要素のバランスのとれた育成が重視されることとなった。教育目標や内容が見直されるとともに、習得・活用・探究という学びの過程の中で、言語活動や体験活動等を重視することとされ、そのために必要な授業時数も確保されることとなった。

（子供たちの現状と課題）

- ・ 子供たちの学力については、国内外の学力調査の結果によれば近年改善傾向にある。子供たちの 9 割以上が学校生活を楽しんでいると感じ、保護者の 8 割は総合的に見て学校に満足している。こうした現状は、各学校において、学習指導要領等に基づく真摯な取組が重ねられてきたことの成果と考えられる。
- ・ 一方で、判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の考えを述べることなどについては課題が指摘されている。学ぶことの楽しさや意義が実感できているかどうか、自分の判断や行動がよりよい社会づくりにつながると意識を持っているかどうかという点では、肯定的な回答が国際的に見て相対的に低いことなども指摘されている。学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを生活や社会の中の課題解決に生かしていくという面には課題がある。
また、情報化の進展に伴い、子供を取り巻く情報環境が変化する中で、視覚的な情報と言葉との結びつきが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構成や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっていること、教科書の文章を読み解けていないとの調査結果があることなど、読解力に関する課題等も指摘されている。
- ・ 豊かな心や人間性を育んでいく観点からは、子供たちが様々な体験活動を通じて、生命の有限性や自然の大切さ、自分の価値を認識しつつ他者と協働することの重要性などを、実感し理解できるようにする機会や、文化芸術を体験して感性を高めたりする機会が限られているとの指摘もある。

平成 27 年 3 月に行われた道徳教育に関する学習指導要領一部改正に当たっては、多様な人々と互いを尊重し合いながら協働し、社会を形作っていく上で共通に求められるルールやマナーを学び、規範意識などを育むとともに、人としてよりよく生きる上で大切なものとは何か、自分は

どのように生きるべきかなどについて考えを深め、自らの生き方を育んでいくことなどの重要性が指摘されている。

- ・ 体力については、運動する子供とそうでない子供の二極化傾向や、スポーツを「する」のみならず「みる、支える、知る」といった多様な視点から関わりを考えることが課題となっている。
子供の健康に関しては、性や薬物等に関する情報の入手が容易になるなど、子供たちを取り巻く環境が大きく変化している。また、食を取り巻く社会環境や、子供を取り巻く安全に関する環境も変化しており、必要な情報を自ら収集し、適切に意思決定や行動選択を行うことができる力を子供たち一人一人に育むことが課題となっている。

(子供たち一人一人の成長を支え可能性を伸ばす視点の重要性)

- ・ 家庭の経済的な背景や、障害の状況や発達段階、学習や生活の基盤となる日本語の能力、一人一人のキャリア形成など、子供の発達や学習を取り巻く個別の教育的ニーズを把握し、そうした課題を乗り越え、一人一人の可能性を伸ばしていくことも課題となっている。

第2章 2030年の社会と子供たちの未来

(予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手となる)

- ・ 新しい学習指導要領等は、小学校では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年から、その10年後の2030年頃までの間、子供たちの学びを支える重要な役割を担うことになる。この2030年頃の社会の在り方を見据えながら、これから子供たちが活躍することとなる将来について見通した姿を考えていくことが重要となる。
- ・ 21世紀の社会は知識基盤社会であり、こうした社会認識は今後も継承されていくものであるが、近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて加速度的に進展するようになってきている。とりわけ第4次産業革命ともいわれる、進化した人工知能が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されたりする時代の到来が、社会や生活を大きく変えていくとの予測がなされている。
- ・ 社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となっており、どのような職業や人生を選択するかにかかわらず、全ての子供たちの生き方に影響するものとなっている。このような時代だからこそ、子供たちは、変化を前向きに受け止め、社会や人生を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしていくことが期待される。
- ・ いかに進化した人工知能でも、それが行っているのは与えられた目的の中での処理であるが、人間は、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え出すことができる。このために必要な力を成長の中で育んでいるのが、人間の学習である。
- ・ 子供たち一人一人が、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要である。

(「生きる力」の育成と、学校教育及び教育課程への期待)

- ・ こうした力は、これまでの学校教育で育まれてきたものとは異なる全く新しい力ということで

はなく、学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」を改めて捉え直し、しっかりと発揮できるようにしていくことである。時代の変化という「流行」の中で未来を切り拓いていくための力の基盤は、学校教育における「不易」たるものの中で育まれる。

- ・ 今はまさに、学校と社会とが認識を共有し、相互に連携することができる好機にあると言える。学校教育がその強みを発揮し、一人一人の可能性を引き出して豊かな人生を実現し、個々のキャリア形成を促し、社会の活力につなげていくことが、社会からも強く求められている。

(我が国の子供たちの学びを支え、世界の子供たちの学びを後押しする)

- ・ 子供たちの現状と未来を見据えた視野から、学校教育の中核となる教育課程の改善を目指す改革の方向性は、国際的な注目も集めているところであり、我が国の子供たちの学びを支えるとともに、世界の子供たちの学びを後押しするものとするのが期待されている。

第3章 「生きる力」の理念の具体化と教育課程の課題

1. 学校教育を通じて育てたい姿と「生きる力」の理念の具体化

- ・ 教育基本法が目指す教育の目的や目標に基づき、子供たちの現状や課題を踏まえつつ、2030年とその先の社会の在り方を見据えながら、学校教育を通じて子供たちに育てたい姿を描くとすれば、以下のような在り方が考えられる。

社会的・職業的に自立した人間として、我が国や郷土が育んできた伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、主体的に学びに向かい、必要な情報を判断し、自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし、人生を切り拓いていくことができること。

対話や議論を通じて、自分の考えを根拠とともに伝えるとき、他者の考えを理解し、自分の考えを広げ深めたり、集団としての考えを発展させたり、他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりしていくことができること。

変化の激しい社会の中でも、感性を豊かに働かせながら、よりよい人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていくことができること。

2. 「生きる力」の育成に向けた教育課程の課題

(1) 教科等を学ぶ意義の明確化と、教科等横断的な教育課程の検討・改善に向けた課題

- ・ 前回改訂において重視された学力の三要素のバランスのとれた育成や、言語活動や体験活動の重視等については、学力が全体として改善傾向にあるという成果を受け継ぎ、引き続き充実を図ることが重要である。
- ・ 一方で、子供たちの現状や課題に的確に対応していくためには、1. のような姿を描きながら「生きる力」をより具体化し、それがどのような資質・能力を育むことを目指しているのかを明確にしていくこと、それらの資質・能力と各学校の教育課程や、各教科等の授業等とのつながりがわかりやすくなるよう、学習指導要領等の示し方を工夫することが求められる。
- ・ 現行学習指導要領は、各教科等において「教員が何を教えるか」という観点を中心に組み立て

られており、一つ一つの学びが何のためか、どのような力を育むものかは明確ではない。このことが、各教科等の縦割りを超えた指導改善の工夫や、指導の目的を「何を知っているか」にとどまらず「何ができるようになるか」に発展させることを妨げている背景ではないかとの指摘もある。

- ・ 各教科等において何を教えるかという内容は重要ではあるが、これまで以上に、その内容を学ぶことを通じて「何ができるようになるか」を意識した指導が求められている。新しい学習指導要領等には、各学校がこうした教育課程の検討・改善や、創意工夫にあふれた指導の充実を図ることができるよう、示し方を工夫していくことが求められる。

（２）社会とのつながりや、各学校の特色づくりに向けた課題

- ・ コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の推進による学校と地域の連携・協働を更に広げていくためには、学校教育を通じて育むことを目指す資質・能力や、学校教育と社会とのつながりについて、地域と学校が認識を共有することが求められる。また、学校教育に「外の風」、すなわち、変化する社会の動きを取り込み、世の中と結び付いた授業等を展開していけるようにすることも重要である。
- ・ そのため、教育課程の基準である学習指導要領等が、学校教育の意義や役割を社会と広く共有したり、学校経営の改善に必要な視点を提供したりするものとして見直されていく必要がある。

（３）子供たち一人一人の豊かな学びの実現に向けた課題

- ・ 子供たち一人一人は、多様な可能性を持った存在であり、一人一人が互いの異なる背景を尊重し、様々な得意分野の能力を伸ばしていくこと、社会で生きていくために必要となる力をバランス良く身に付けていけるようにすることが重要である。
- ・ 我が国が平成26年に批准した「障害者の権利に関する条約」において提唱されているインクルーシブ教育システムの理念の推進に向けても、一人一人の子供たちが、障害の有無やその他の個々の違いを認め合いながら、共に学ぶことを追求することが求められる。
- ・ また、子供たち一人一人に、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育み、キャリア発達を促すキャリア教育の視点も重要である。

（４）学習評価や条件整備等との一体的改善・充実に向けた課題

- ・ 新しい学習指導要領等の理念を実現していくためには、学習評価の改善・充実や、必要な条件整備などを、教育課程の改善の方向性と一貫性を持って実施していくことが必要である。

第４章 学習指導要領等の枠組みの改善と「社会に開かれた教育課程」

１．「社会に開かれた教育課程」の実現

- ・ 前章において述べた教育課程の課題を乗り越え、子供たちの日々の充実した生活を実現し、未来の創造を目指していくためには、「社会に開かれた教育課程」として次の点が重要になる。

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント

1. 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理。

(例) 中学校理科：①生物の体のつくりと働き、生命の連続性などについて理解させるとともに、②観察、実験など科学的に探究する活動を通して、生物の多様性に気付くとともに規則性を見いだしたり表現したりする力を養い、③科学的に探究しようとする態度や生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う。

我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善

我が国のこれまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、子供たちの知識の理解の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育んでいくことが重要。

小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかり引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要。

〔語彙を表現に生かす、社会について資料に基づき考える、日常生活の文脈で数学を活用する、観察・実験を通じて科学的に根拠をもって思考する など〕

※ 学校における喫緊の課題に対応するため、義務標準法*の改正による16年ぶりの計画的な定数改善を図るとともに、教員の授業準備時間の確保など新学習指導要領の円滑な実施に向けた指導体制の充実や、運動部活動ガイドラインの策定による業務改善などを一層推進。

* 義務標準法：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

※ 既に行われている優れた教育実践の教材、指導案などを集約・共有化し、各種研修や授業研究、授業準備での活用のために提供するなどの支援の充実。

3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等)や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。
- そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

4. 教育内容の主な改善事項

言語能力の確実な育成

- ・発達の段階に応じた、語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象を押さえて考えるなど情報を正確に理解し適切に表現する力の育成(小中:国語)
- ・学習の基盤としての各教科等における言語活動(実験レポートの作成、立場や根拠を明確にして議論することなど)の充実(小中:総則、各教科等)

理数教育の充実

- ・前回改訂において2～3割程度授業時数を増加し充実させた内容を今回も維持した上で、日常生活等から問題を見いだす活動(小:算数、中:数学)や見通しをもった観察・実験(小中:理科)などの充実によりさらに学習の質を向上
- ・必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育の充実(小:算数、中:数学)、自然災害に関する内容の充実(小中:理科)

伝統や文化に関する教育の充実

- ・正月、わらべうたや伝統的な遊びなど我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと(幼稚園)
- ・古典など我が国の言語文化(小中:国語)、県内の主な文化財や年中行事の理解(小:社会)、我が国や郷土の音楽、和楽器(小中:音楽)、武道(中:保健体育)、和食や和服(小:家庭、中:技術・家庭)などの指導の充実

道徳教育の充実

- ・先行する道徳の特別教科化(小:平成30年4月、中:平成31年4月)による、道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実

体験活動の充実

- ・生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感するための体験活動の充実(小中:総則)、自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験の重視(小中:特別活動等)

外国語教育の充実

- ・小学校において、中学年で「外国語活動」、高学年で「外国語科」を導入
※小学校の外国語教育の充実にあたっては、新教材の整備、養成・採用・研修の一体的な改善、専科指導の充実、外部人材の活用などの条件整備を行い支援
- ・小・中・高等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り日本語の特徴や言語の豊かさに気付く指導の充実

その他の重要事項

○幼稚園教育要領

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化
(「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」)

○初等中等教育の一貫した学びの充実

- ・小学校入学当初における生活科を中心とした「スタートカリキュラム」の充実(小:総則、各教科等)
- ・幼小、小中、中高といった学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な学習の重視(小中:総則、各教科等)

○主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実

- ・市区町村による公共施設の整備や租税の役割の理解(小:社会)、国民としての政治への関わり方について自分の考えをまとめる(小:社会)、民主政治の推進と公正な世論の形成や国民の政治参加との関連についての考察(中:社会)、主体的な学級活動、児童会・生徒会活動(小中:特別活動)
- ・少子高齢社会における社会保障の意義、仕事と生活の調和と労働保護立法、情報化による産業等の構造的な変化、起業、国連における持続可能な開発のための取組(中:社会)
- ・売買契約の基礎(小:家庭)、計画的な金銭管理や消費者被害への対応(中:技術・家庭)
- ・都道府県や自衛隊等国の機関による災害対応(小:社会)、自然災害に関する内容(小中:理科)
- ・オリンピック・パラリンピックの開催を手掛かりにした戦後の我が国の展開についての理解(小:社会)、オリンピック・パラリンピックに関連したフェアなプレイを大切にするなどスポーツの意義の理解(小:体育、中:保健体育)、障害者理解・心のバリアフリーのための交流(小中:総則、道徳、特別活動)
- ・海洋に囲まれ多数の島からなる我が国の国土に関する指導の充実(小中:社会)

○情報活用能力(プログラミング教育を含む)

- ・コンピュータ等を活用した学習活動の充実(各教科等)
- ・コンピュータでの文字入力等の習得、プログラミング的思考の育成(小:総則、各教科等(算数、理科、総合的な学習の時間など))

○部活動

- ・教育課程外の学校教育活動として教育課程との関連の留意、社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制(中:総則)

○子供たちの発達の支援(障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等)

- ・学級経営や生徒指導、キャリア教育の充実について、小学校段階から明記。(小中:総則、特別活動)
- ・特別支援学級や通級による指導における個別の指導計画等の全員作成、各教科等における学習上の困難に応じた指導の工夫(小中:総則、各教科等)
- ・日本語の習得に困難のある児童生徒や不登校の児童生徒への教育課程(小中:総則)、夜間その他の特別の時間に授業を行う課程について規定(中:総則)

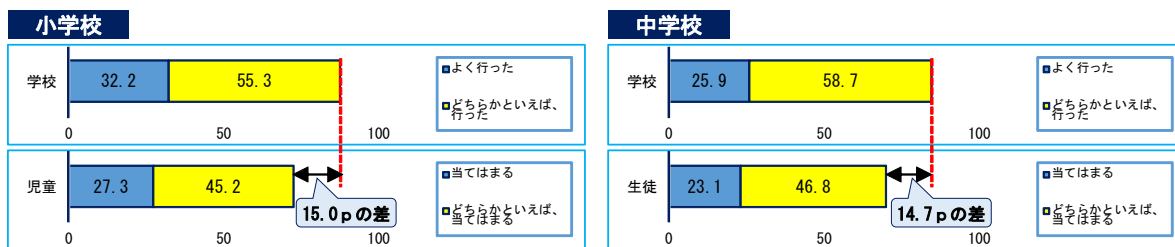
② 主体的・対話的で深い学び

主体的・対話的で深い学びの視点による学習指導の改善に関する取組状況

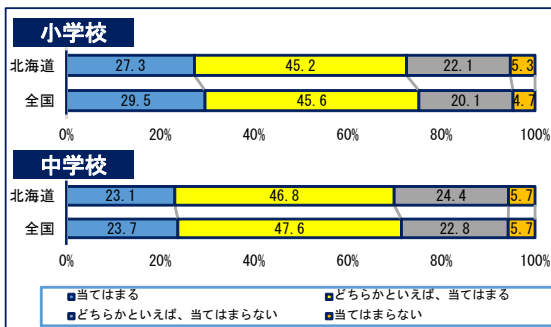
学 校 質 問 紙 「児童（生徒）自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、発表するなどの学習活動を取り入れましたか」

児童生徒質問紙 「学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」

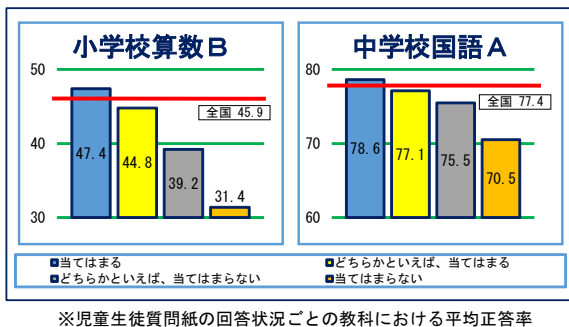
〔学校質問紙と児童生徒質問紙の比較〕



〔児童生徒質問紙の全国との比較〕

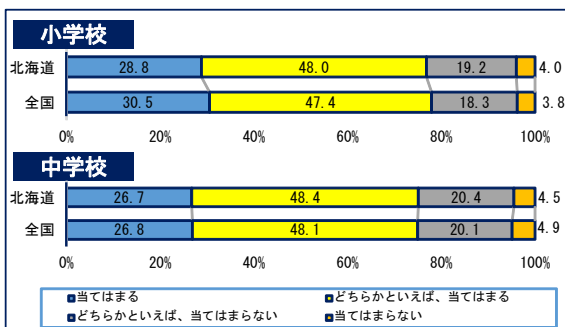


〔児童生徒質問紙と学力のクロス分析〕

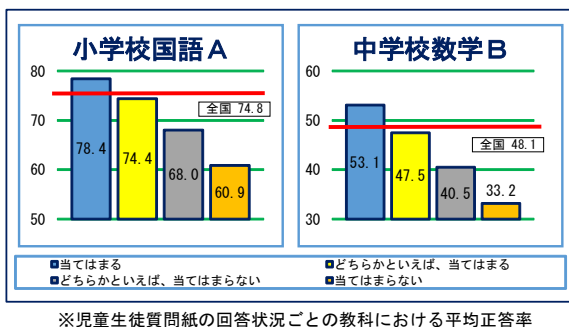


「先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思いますか」

〔児童生徒質問紙の全国との比較〕



〔児童生徒質問紙と学力のクロス分析〕



主体的・対話的で深い学びの視点による学習指導の改善に関する取組状況についての質問では、学校が「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した割合と、児童生徒が「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合を比較すると、約15ポイントの差が見られます。

また、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、すべての項目で全国を下回っています。

一方、「当てはまる」と回答した児童生徒の教科の平均正答率を見てみると、すべての教科で全国平均を上回っていることが分かります。

これらのことから、主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、自分の考えをもち表現すること、相手や目的を意識して情報を収集して表現することなど、授業改善を図ることが大切です。

② - 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例（国語）

平成29年度全国学力・学習状況調査B問題から見られた課題

小学校
国語B
3三

【出題の趣旨】
物語を読み、具体的な叙述を
基に理由を明確にして、自分の
考えをまとめる

	北海道	全国	差
正答率	41.6	43.7	-2.1
無解答率	23.0	19.4	+3.6

自分の考えがどの叙述に基づいているのかを明らかにしながら交流することで、自分の考えが明確になるということを見ることが実感できるようにすることが大切です。

第二次②③／7 心に響いた場面や叙述とその理由について交流する

文章の中から、心に響いた場面や叙述を見付け、その理由を考える



Aさん

「あたりの木がいつせいにざざっと…」というところが不思議な感じがして、心に響いたよ。ここをこの物語の魅力として推薦したいんだけど、不思議なところはほかにもあるかもしれない。友達のことを聞いてみよう。

グループで交流し、自分の考えを明確にする



Aさん

「きつねの写真」の不思議なところを推薦しようと思っているんだけど…。

どこから不思議だと思ったの。



Bさん



Aさん

「あたりの木がいつせいにざざっと…」というところから、木が葉をゆすつてとび吉を呼ぶなんて不思議な感じがすると思ったんだ。ほかにもあるかな。

「まるでまっていたように…」というところも、林の中に戻っていったはずの松ぞうじいさんが急に現れたから不思議だと思ったよ。



Cさん

そうか、Aさんは情景を、Cさんは登場人物の行動を基に考えたんだね。不思議な感じがする表現は物語全体に広がっているんだね。



Bさん



Aさん

みんなの考えを聞いて、不思議なところが魅力だという推薦の理由がはっきりしてきたよ。もう一度この物語を読んで確かめてみるね。

学習を振り返る



Aさん

交流を通して、すいせん理由がよりはっきりしてきた。Cさんから意見をもらうことで、登場人物の行動からも不思議な感じがするということが分かった。すいせん理由をもう一度考え直してすいせんの文章を書きたいと思う。

心に響いた場面や叙述とその理由を明確にするために…

- 心に響く叙述を見付ける
 - ・ 登場人物の行動、会話、心情、相互関係
 - ・ 場面についての描写 など
- 複数の場面の叙述を相互に関係付ける
- 自分の知識や経験、読書体験などと結び付ける

など

交流を通して、自分の考えを明確にするために…

- 「自分の考えをより確かなものにしたい」、「ほかにもあるかもしれないから聞いてみたい」など、何のために交流するのかを見ることが実感できるようにします。
- 自分の考えがどの叙述に基づいているのかを、児童が自覚することができるようにします。
- 自分の考えや交流したことをノートにメモすることで、自分の考えがどのように変わったのかを記録に残し、推薦の文章を書く際に活用できるようにします。
- 第三次で、自分が選んだ物語の魅力について交流する際は、次のような交流が考えられます。
 - ・ 同じ物語を選んだ児童同士で交流することで、同じ物語でもいろいろな考えや、感じ方があることに気付くことができるようにする。
 - ・ 違う物語を選んだ児童同士で交流することで、自分の考えた魅力が物語の魅力の視点（登場人物の描かれ方、構成の工夫、表現の特色など）に合っているか吟味することができるようにする。また、自分が選んだ物語と他の物語とを比較しながら考えをまとめることができるようにする。

視点を明確にして、学習を振り返るために…

- 学習して分かったことや次に生かしたいことなど、何について振り返るのかを明確にすることが大切です。
- 交流して得たことや友達の意見を聞いて考えたことなど、交流について振り返ることも大切です。

② - 2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例（国語）

平成29年度全国学力・学習状況調査B問題から見られた課題

中学校
国語B
3三

【出題の趣旨】
必要な情報を集めるための見
通しをもつ

	北海道	全国	差
正答率	67.2	68.8	-1.6
無解答率	8.8	7.4	+1.4

資料を作成する目的や相手を意識しながら、どのような情報を掲載すればよいのかや、なぜその情報を掲載しようとするのかなどについて検討し、見通しをもって情報収集できるようにすることが大切です。

第1時

① 学習の見通しをもつ。



教師

小学校6年生向けに、「『〇〇中学校の生活』を紹介する資料」を作ります。どのような情報を掲載すればよいのかや、なぜその情報を掲載しようとするのかなどについて検討しながら、グループごとにA4判の紙1枚にまとめましょう。

② 「学校説明会資料」などに掲載されている情報について、それぞれの情報が掲載されている理由や情報の示され方についてグループで意見を述べ合う。



Aさん

学校教育目標が載っているけれど、これは、目標を知っておくという場面で役立つということなのかな。

学校教育目標を知っておいた方が、学校の目指す方向についての校長先生の話なども理解しやすいのではないかな。また、1年間の行事予定を載せているのは、いつ、どのような行事が行われるのかや、そのための準備をどのようにすればよいのかななどについて、見通しをもってもらいたいからだね。月ごとに枠で囲って示してあるので分かりやすいね。



③ ②で交流した内容を生かしながら、「『〇〇中学校の生活』を紹介する資料」に掲載したい情報とその情報を掲載する理由、情報の収集の方法、情報の示し方について考え、各自でノートに書く。

第2時、第3時

④ 掲載したい情報とその情報を掲載する理由、情報の収集の方法、情報の示し方についてグループで交流する。

〇〇中学校の1年生が小学校の頃より難しくなると感じている教科についてアンケートをとり、出された教科名と具体的な勉強の仕方を表にして載せるとよいと思うな。6年生にとって役立つ情報なのではないかな。

アンケートで出された教科名を全部載せるのではなく、上位三つに絞って載せた方がインパクトがあるのではないかな。また、勉強の仕方については、生徒に聞いてもよいけれど、教科の先生に聞いて載せた方が説得力があるのではないかな。



それらの情報に触れることで、中学校での勉強に対する心構えができるということだね。情報の示し方については、教科の先生の似顔絵に吹き出しを付けて、その中に教科名とアドバイスを書くという工夫をするのはどうかな。

⑤ 交流した内容を踏まえ、各自のノートを見直す。 ※必要に応じて、小学校6年生にどのような情報があると便利かについて取材することも考えられる。

〔掲載する情報のアイデアを整理したAさんのノートの例〕

掲載したい情報	その情報を掲載する理由	◇情報の収集の方法 ◆情報の示し方
・小学校の頃より難しくなると感じている教科 (上位3教科) ・それらの教科の具体的な勉強の仕方	・6年生に役立つ情報だから。 現在の中学校1年生の思いや、教科の先生の言葉に触れることで、中学校での勉強に対する心構えができると考えられるから。	◇ 難しくなると感じている教科や具体的な勉強の仕方について、中学校1年生にアンケートをとる。 ◇ 具体的な勉強の仕方について、教科の先生にインタビューをする。 ◆ 表にする。それぞれの教科の先生の似顔絵に吹き出しを付け、その中に教科名とアドバイスを書く。

「平成29年度＜中学校＞全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業アイデア例」（国立教育政策研究所教育課程研究センター）より

② - 3 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例（算数）

平成29年度全国学力・学習状況調査B問題から見られた課題

小学校
算数B 1

【出題の趣旨】

算数の問題場面から見いだした数量の関係を考察したり、その関係を一般化して表現したりすることができる

		北海道	全国	差
示された条件を基に、適切な式を立てる	正答率	75.6	76.0	-0.4
	無解答率	2.1	2.0	+0.1
示された考えを解釈し、数を変更した場合も同じ関係が成り立つことを、図に表現する	正答率	79.4	81.8	-2.4
	無解答率	4.9	3.9	+1.0
問題に示された二つの数量の関係を一般化して捉え、そのきまりを言葉と数を用いて記述する	正答率	37.6	38.6	-1.0
	無解答率	17.1	14.9	+2.2

児童自らが情報を分類整理して共通点を見だし、見いだしたことがほかの場合についても当てはまるかどうか調べようとする態度を育てるとともに、児童の気づきや考えを基に、本時の学習の目的を明確にすることが大切です。

導入場面

① 2けたのひき算の答えに着目し、分類整理することで、9の倍数になっていることに気付く。



1から9までの数が書かれたカードが1枚ずつあります。
この中から2枚のカードを選んで、次のような、
カードを使った2けたのひき算の計算をしましょう。

1 2 3 4 5 6 7 8 9

【カードを使った2けたのひき算】

選んだ2枚のカードを並べて、2けたの整数を2つ作り、大きい数から小さい数をひきます。
例えば、1と5を選んだ場合、1 5 と並べると15が作れます。5 1 と並べると51が作れます。
【2けたのひき算の式】 $51 - 15$ 【2けたのひき算の答え】36

いろいろな式を立ててみると、答えが同じ式がいくつかあります。何かきまりがあるのかな。

2けたのひき算の答えが同じ式をまとめる。

21-12=9 31-13=18 41-14=27 51-15=36
32-23=9 42-24=18 52-25=27 62-26=36
53-35=18

71-17=54
82-28=54
93-39=54

答えが同じ式どうし
で整理してみました。
2けたのひき算の答
えは9の倍数になって
います。



そのほかにも、「 $72 - 27 = 45$ 」、「 $81 - 18 = 63$ 」、「 $91 - 19 = 72$ 」となるように、
2けたのひき算の答えは9の倍数になっています。

② 見いだした数量の関係を言葉や式に表し、その関係が成り立つ理由を、図を用いて考える。



2けたのひき算の答えが同じ式どうしを見て、気付いたことはありますか。

2けたのひき算の答えが18のときは、カードの差が2です。



2けたのひき算の答えが54のとき、カードの差はすべて6になっています。



式に表すと $2 \times 9 = 18$ です。

$9 \times 6 = 54$ です。

カードの差と2けたのひき算の答えには、きまりがありそうです。



カードの差を使って、2けたのひき算の答えを簡単に求めることができるきまりを説明しましょう。

「平成29年度<小学校>全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業アイディア例」（国立教育政策研究所教育課程研究センター）より

② - 4 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例（数学）

平成29年度全国学力・学習状況調査B問題から見られた課題

中学校 数学B 1

【出題の趣旨】

与えられた情報を読み、「事象を図形に着目して観察し、その特徴を的確に捉えること」「事柄の特徴を数学的な表現を用いて説明すること」「事象を多面的に見ること」ができる

		北海道	全国	差
2つの図形の関係を回転移動に着目して捉え、数学的な表現を用いて説明する	正答率	13.1	14.0	-0.9
	無解答率	19.9	17.7	+2.2
与えられた模様について、図形の移動に着目して観察し、対称性を的確に捉える	正答率	51.4	52.8	-1.4
	無解答率	0.2	0.3	-0.1

事象の特徴を的確に捉え、数学的な表現を用いて説明することができるようにするために、関係を捉えて考察する活動や成り立つ事柄を説明する活動を取り入れることが大切です。

展開場面

移動前と移動後の2つの図形の間に成り立つ事柄を説明する。



アの正三角形の模様はどのような移動で
ウの正三角形の模様に重なりますか。

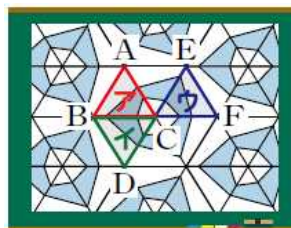
平行移動かな。

1回の対称移動では重ならないね。



模様がずれてしまうよ。

対称移動を何回か繰り返すと重なるね。



他の移動でも重ねることができないでしょうか。

回転移動でも重なりそうだよ。

どの方向に回転するといいのかな。



中心をどこにすればいいのかな。

アは、点Cを中心にして時計回りに回転移動するとウに重なりそうだね。

では、実際にアを点Cを中心にして時計回りに回転させてみるよ。

点Aは点Fに移動するから、回転の角度は $\angle ACF$ になるね。



どのぐらい回転させるといいのかな。

回転の角度を 120° にするとアはウに重なるね。

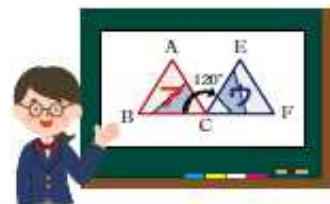


アの模様は1回の回転移動でウの模様に重なりましたね。それは、どのような回転移動で重なるか説明してみましょう。

アの正三角形は、点Cを中心にして時計回りに 120° の回転移動によってウの正三角形に重なります。



回転の中心、方向だけでなく角度もあるとアの正三角形がウの正三角形に重なることについて説明できた！



そうですね。回転移動を正しく説明するためには、回転の中心、方向に加えて回転角の大きさに着目して説明することが必要ですね。

ポイント

「平成29年度＜中学校＞全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業アイデア例」（国立教育政策研究所教育課程研究センター）より

1. 点検及び評価の基本的な考え方

趣旨

- 目的 効果的な教育行政の推進をはかるとともに、市民への説明責任を果たす
- 根拠 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条

方法

- 帯広市教育基本計画の「個別目標」「基本方向」ごとに実施
- 取組みの成果と、課題・今後の方向性の2つの観点から点検・評価

対象

- 平成28年度に実施した取組みを対象
- 教育委員会の取組みに加え、関係部課等の取組みも点検・評価

学識経験者の知見の活用

- 学識経験者から意見・助言をいただき、点検・評価の客観性を確保するとともに、今後の取組みに向けて活用をはかる

2. 点検及び評価の結果

次代を担う人づくり

知識・技能の習得

展開方策	取組みの成果	課題・今後の方向性
子どもの学力・学習意欲を高める教育の推進	○標準学力検査等で課題を明確にし、基礎学力の定着に向けた授業改善のほかに、授業改善資料「帯広の子どもの学力」を配布 ○市民大学講座において、関係部署と連携した情報周知や、ニーズに対応した内容の企画により、目標値を達成	○個々に応じた学習指導や授業改善のほかに、家庭と連携して学習習慣等の改善を進める。 ○児童生徒の主体的な学習の実現に努める
個人や社会のニーズに応じた学習活動の推進	○市民大学講座において、関係部署と連携した情報周知や、ニーズに対応した内容の企画により、目標値を達成	○講座の見直しや新規講座の実施、効果的な情報発信により、学習機会の提供や新規受講生の確保に取り組む
職業に関する教育・学習活動の推進	○帯広南商業高校において、進路指導や生活指導などの人材育成に努め、就職率及び検定取得率は、目標値を達成	○帯広南商業高校において、企業ニーズ等を把握しながら、社会性と教養を身に付けた人材の育成に努める
高度情報化に対応した教育・学習活動の推進	○「クラウド型サーバーステム」へのアクセスにより、各小中学校で教育効果の高い教材等を活用	○児童生徒の情報モラルの向上を図るため、関係機関と連携しSNSやインターネットの安全利用に関する啓発活動に取り組む

豊かな心の育成

展開方策	取組みの成果	課題・今後の方向性
子どもの社会性の育成	○小中学校、帯広南商業高校で、児童生徒の他校等にもきめ細かい相談体制をとったほか、いじめ・非行防止の意識啓発のため、いじめ・非行防止5つの誓いを印字したクリアファイルを配布	○不登校児童生徒の復帰に向け、教育相談員の専門性の向上を図り、個々に応じた相談体制や保護者への相談体制の強化に努める。 ○子どもの居場所づくりでは、PR活動により、事業への理解促進とボランティア参加の呼びかけに取り組む
豊かな情操の育成	○学校図書ボランティアが行う読み聞かせや朝読書等により、目標値を達成 ○良質な芸術・文化の鑑賞機会を提供し、身近な芸術・文化に親しめる環境づくりを実施	○学校図書館において、魅力ある蔵書整備や、運営に係る担い手の確保・専門性の向上など、促進を図る。 ○芸術・文化に関する魅力や情報発信を市民に周知する手法を検討するほか、事業内容の充実にも努める

健やかな体づくり

展開方策	取組みの成果	課題・今後の方向性
健やかな体を育むスポーツ活動等の推進	○体力運動能力実態調査により、児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、指導の充実及び体力向上の推進なことを、学校での体力づくりを促進	○多くの市民がスポーツに親しみ、楽しむことに努める。 ○スポーツ少年団の登録数の増加を図るため、学校等を通じて各家庭に情報提供を継続する
食育の推進と学校給食の実	○食に関する教育指導のほか、食育レシジ集などの児童生徒への配布、食育指導専門員による出前授業の実施により、食育を推進 ○地元J Aや地元生産者の連携により、学校給食に地場産野菜を導入	○地元の関係機関と協議を進め、学校給食の地場産野菜の使用量の拡大に取り組む。 ○子どもたちにアンケート調査を実施し、より取組みやすい食育の環境づくりに努める

人間を尊重し自然と共生する人づくり

展開方策	取組みの成果	課題・今後の方向性
人権・福祉・男女共同参画に関する教育・学習活動の推進	○ユニバーサルデザインに関する講座の開催機会を拡大 ○男女共同参画に関する情報誌の発行などによる意識啓発 ○手話の理解促進のため、出前講座の開催、手話研修の実施	○ユニバーサルデザインへの意識向上のため、効果的な周知に努める。 ○社会慣行の解消のため、男女平等意識の定着・浸透を図る。 ○講座など手話言語条例の取組みを進める
グローバル化に対応した教育・学習活動の推進	○森の交流館・十勝の記念事業などの実施により、国際理解推進事業・国際交流事業の参加者数は、目標値を達成 ○外国語指導講師を全小中学校へ派遣し、指導を充実 ○帯広南商業高校に英語指導助手を配置し、国際理解を推進	○外国語指導講師の派遣等による指導の充実、小中学校が連携した指導により、児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る
環境に関する教育・学習活動の推進	○環境にやさしい活動実践校の取組みは、制度の意義・効果への学校の理解が進んだことから、目標値を達成	○環境教育プログラム集などにより環境教育情報を発信し、学校や社会教育施設等が連携した環境教育を推進する

<成果指標の状況>

指 標 名	H19基準値	H28実績値 H28目標値	H31目標値
標準学力検査の目標基準到達観点数（観点）	26	37 39	42
帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数（人）	22,590	38,741 23,000	23,000
帯広南商業高等学校の就職率（%）	100.0	100.0 100.0	100.0
帯広南商業高等学校における検定の3種目以上1級取得率（%）	46.7	88.4 64.5	75.0



帯広南商業高校でのキャリア教育
（模擬面接の様子）

<

ふるさと おびひろで



おびひろっ子 9年教育プログラム

ふるさとの風土に学び
人がきらめき 人がつながる
おびひろの教育

これは、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間を計画期間とした「帯広市教育基本計画」の基本理念です。

帯広市では、この基本理念の実施をめざし、子供の未来を見据えた小・中学校 9 年間の義務教育の期間を充実させ、一人一人の学びと育ちをつなぐために、学校や家庭、地域が連携した取組をすすめています。

市内の小中学校が連携して、帯広の自然を生かした様々な学習、体験等を取り入れ、帯広市の子供達の健やかな成長を支えていくための「おびひろっ子」を育む「9年教育プログラム」の概要をご紹介します。

帯広市教育委員会

ふるさとおびひろで

夢を育む9年間

帯広市では、小・中学校9年間のつながりを大切にし、子供達に「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育んでいます。学校では、「学びの約束」を決めてしっかりと基礎基本を定着させるとともに、北国の自然や地域性、地域の人材などを生かし、発達段階に合わせて様々な取組をすすめています。

1年生 入学後の1ヶ月は、幼稚園・保育所(園)の教育や保育を踏まえた小学校生活に慣れるための特別な時間割(スタートカリキュラム)で勉強します。

例)「がっこうたんけん」で、トイレや水飲み場、ロッカーの使い方等の勉強からはじめます。
非常口や通学路を確認し、安全にも気をつけます。

小学校の入学時

幼稚園や保育所(園)から小学校に、一人一人の様子をていねいに伝えます。



低学年

幼児と小学生が交流する勉強をします。

2年生 帯広市の自然や季節感を大切にした勉強を行います。
※氷のお面づくりで氷まつりに参加！



氷のお面づくり

5年生 児童会館や緑ヶ丘公園を利用した宿泊学習を通して、望ましい集団活動や科学に関する勉強を行います。



3・4年生 帯広独自の社会科のテキスト「おびひろ」で、郷土の歴史や農業、アイヌの人々の文化などを勉強します。



副読本「おびひろ」

小学校

小～中学校 帯広市の外国人講師が小学校に出向き、楽しく外国語活動を行います。また、中学校の英語の教員が小学校を訪問し、中学校の勉強に意欲を持たせます。



外国語活動の授業の様子

中学校

中学校 地域の企業や職場を訪問したり、職業を体験したりして将来の夢につながる勉強をします。



中学校入学時 中学校生活に慣れるための特別な時間割(スタートカリキュラム)で、中学校生活をスタートさせます。

例)中学校生活のきまりや部活動について、ていねいに説明します。

4年生 バスを利用した郷土体験学習で、帯広市のまちづくりの考え方や、施設・環境などについて勉強します。

地域の食材を使った「学校給食」や、地域の食材を生かした「帯広らしい食育」をすすめます。

おびひろの食育

栄養教諭や食育指導専門員が、食についての勉強を教えます。



食育の授業の様子

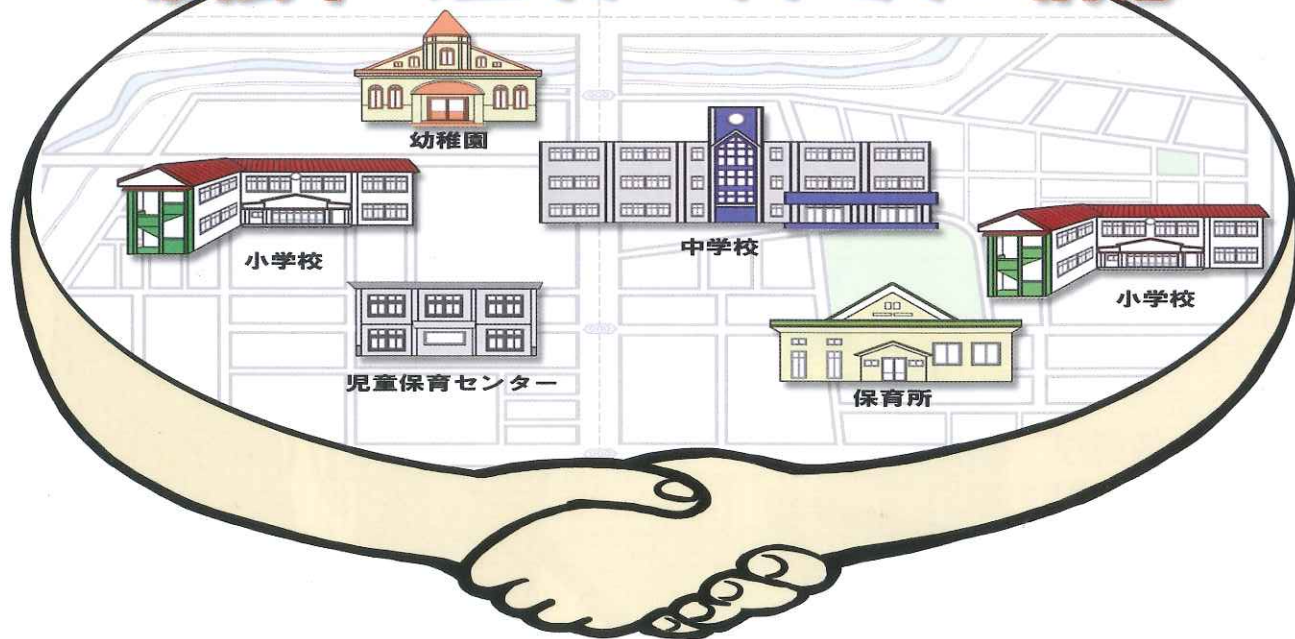
帯広市学校給食センター

おびひろの特別支援教育

一人一人の障がいの状況や教育的ニーズに配慮した指導をつなぎ、子供のよさや個性を伸ばしていきます。



帯広市のエリア・ファミリー構想



幼保小中 が連携して子供の学びと育ちを支えています

帯広市では、中学校区を一つの家族として考える「エリア・ファミリー構想」を推進し、小中学校と幼稚園や保育所等が連携して子供の学びと育ちを支える体制を整えています。エリアごとに教職員等による交流や研修会、保護者向けの講演会を実施するなど、様々な取組を進めています。

小中連携による学習サポート



夏、冬休み中には、地域の方も先生方と一緒に子供の学習をサポートしてくださっています。

幼保小中合同による講演会の開催



同じ校区に住む保護者を対象に、子育てについての講演会などを実施しています。

地域の方々とともに、子供達を育みます。



おびひろっ子学びのイメージキャラクター
「じゃがくまくん」 ©2013

イラスト：大石 千鶴

お問い合わせ：帯広市教育委員会 学校教育指導室
(Tel.65-4205)

育ちをつなぐ 学びをつなぐ



幼保小中のなめらかなつながり

幼保小中の連携推進

成長段階での円滑な接続

発達段階に応じた適切な指導

中学校

小学校

幼稚園

保育所

帯広市教育委員会
幼保小中連携協議会

生きる力をはぐくむ幼保小中の連携

子ども一人一人に確かな学力や豊かな心、健やかな体等の生きる力を育むために幼保小中が連携を図ることが大切です。

<今日的な課題>

- ◆学校種間における連携状況のばらつき
- ◆子どもの発達の長期的な捉えと教育効果についての共通認識
- ◆新しい環境になじめない子ども(いわゆる小一プロブレム、中一ギャップ)への対応

異なる学校種の関係者が、互いの教育の特質や課題等について理解を深め、子どもたちの発達や学びの連続性を重視した教育活動の推進が必要です。

新学習指導要領における取扱い

幼稚園教育要領

【第3章】指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

第1 指導計画の作成に当たっての留意事項

1 一般的な留意事項

(9) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。

2 特に留意する事項

(5) 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。

保育所保育指針

【第4章】保育の計画及び評価

第1 保育の計画

エ 小学校との連携

- (ア) 子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて、保育所の子と小学校の児童との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るよう配慮すること。
- (イ) 子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにすること。

小学校学習指導要領

【第1章】総則

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2 (12)

学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

中学校学習指導要領

【第1章】総則

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 2 (14) (略)中学校間や小学校、高等学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図る。

【第2章】第8節 技術・家庭〔家庭分野〕

2 内容

A 家族・家庭と子どもの成長

- (3) 幼児の生活と家族について、次の事項を指導する。

- ア 幼児の発達と生活の特徴を知り、子どもが育つ環境としての家族の役割について理解すること。
- イ 幼児の観察や遊び道具の製作などの活動を通して、幼児の遊びの意義について理解すること。
- ウ 幼児と触れ合うなどの活動を通して、幼児への関心を深め、かかわり方を工夫できること。

3 内容の取扱い (1) ウ

- (略) (3) のウについては、幼稚園や保育所等の幼児との触れ合いができるよう留意すること。

※学習指導要領等における取り扱い(連携・交流に関わる主な関係箇所 一部抜粋)

連携のための2つの視点

育ちをつなぐ

- ◆指導要録など、次のステージへの引き継ぎ
- ◆子ども理解のための情報交換

望ましい生活習慣をはぐくむ

- 例)
- ・定期的な情報発信（園、学校、学級便り、ホームページの配信）
 - ・保護者への啓発リーフレットの作成
 - ・保護者会の開催
 - ・地域に開かれた園、学校づくり

学びをつなぐ

- ◆戸惑いの原因である「段差」をなだらかにするための手立て
- ◆学びの環境についての情報交換

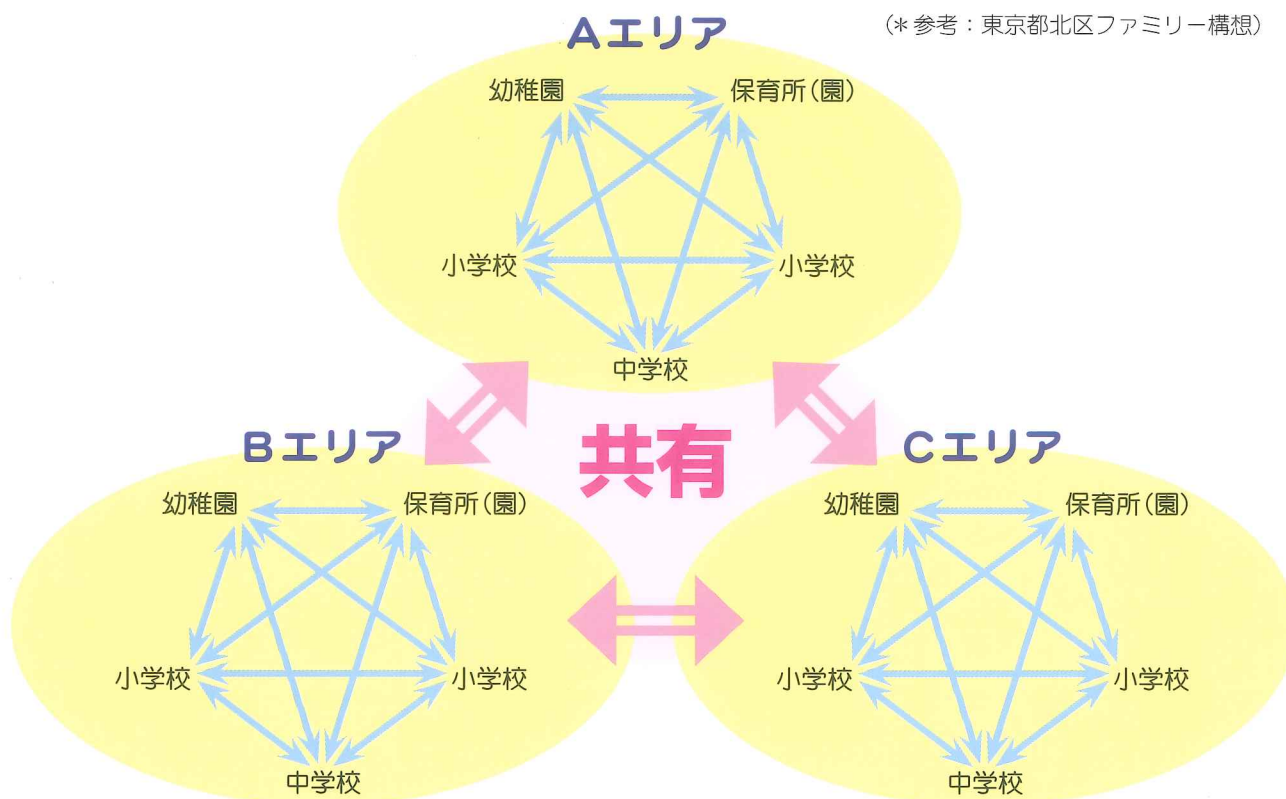
学習習慣や学ぶ意欲をはぐくむ

- 例)
- ・双方の教員・保育士が参加した定期的な会議や合同での校内研修
 - ・スタートカリキュラムの編集・充実
 - ・発達段階に応じたキャリア教育の実施
 - ・公開研究会、地域参観日の開催

帯広市エリア・ファミリー構想

幼保小中連携協議会では、*先進都市の実践を参考に、連携推進のためのしくみとして、中学校区をひとつのエリア・ファミリーと考える構想を立てました。各エリアにおける連携を強化するとともに、子どもを中心に据えた共通理解を図ることで、その実現を目指します。

(*参考：東京都北区ファミリー構想)



- ◆学校・家庭・地域社会の連携協力体制を整備する。
- ◆教育・子育てにあたる様々な機関のネットワークをつくり、課題に対応していく。
- ◆エリアごとの教育の課題を考え、解決に向けた協議を行う。

緑園中エリア・ファミリー 実践事例

緑園中学校・森の里小学校・開西小学校・森の里学童保育センター
開西学童保育センター・帯広幼稚園・帯西幼稚園・つばさ保育所・みのり保育所

市内の各中学校区において様々な連携がされておりますが、
緑園中エリア・ファミリーでは、校区の高校にまで広げた連携
を実践されています。



<小中連携>

中学校英語教諭による小学校
外国語活動の授業参観やゲス
トティーチャーとしてのかわり



<小中連携>

小学校での中学生作品展



<参考 中高連携>

南商業高校ESSクラブの生
徒及びALTによる中学校英
語授業のサポート

中学校



小学校でのコンサート

<小中連携> 中学校の吹奏楽部によるミニコンサート



児童保育センターの児童を招待



<小中連携>

児童会と生徒会合同の挨拶
運動

小学校



<幼保小連携>

小学校での体験入学



<幼保小連携>

小学校での学芸会の観賞



<保中連携>

保育所での中学生の保育実習

幼稚園

保育所

帯広の未来をつくる子供たちを、地域総ぐるみで応援する気運を高めていきましょう こども学校応援地域基金プロジェクトとは？

帯広の未来をつくる子供たちの成長のために、学校・家庭・地域総ぐるみで支援する気運をこれまで以上に高めることを目的として、既存の様々な取り組みのネットワークを構築するため、平成27年5月から始めました。

プロジェクトの具体的な取組内容は？

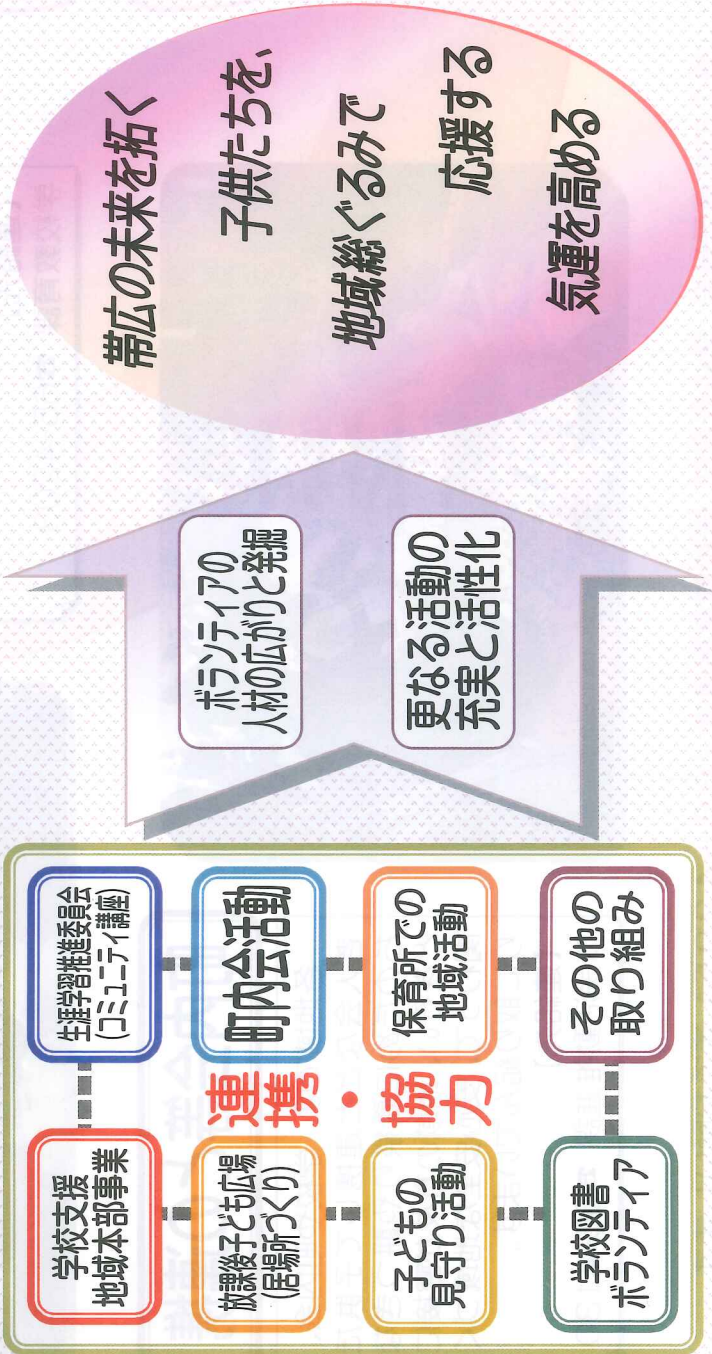
プロジェクトは、次の2つの大きな取り組みで構成しています。
 一つは、子供に関わる活動をしているボランティアの連携を深めていくことです。
 もう一つは子供たち向けの行事等に取り組みむボランティア活動を支援するための基金の創設です。

自分にも何かできるの？

まずは、様々なボランティア活動に参加し、直接子供たちの活動の支援を行ってみませんか。
 また、金額の大小に関わらず、帯広の子供たちを支える活動に寄附をすることもできます。
 興味を持たれた方は、ぜひ帯広市教育委員会までご連絡願います。

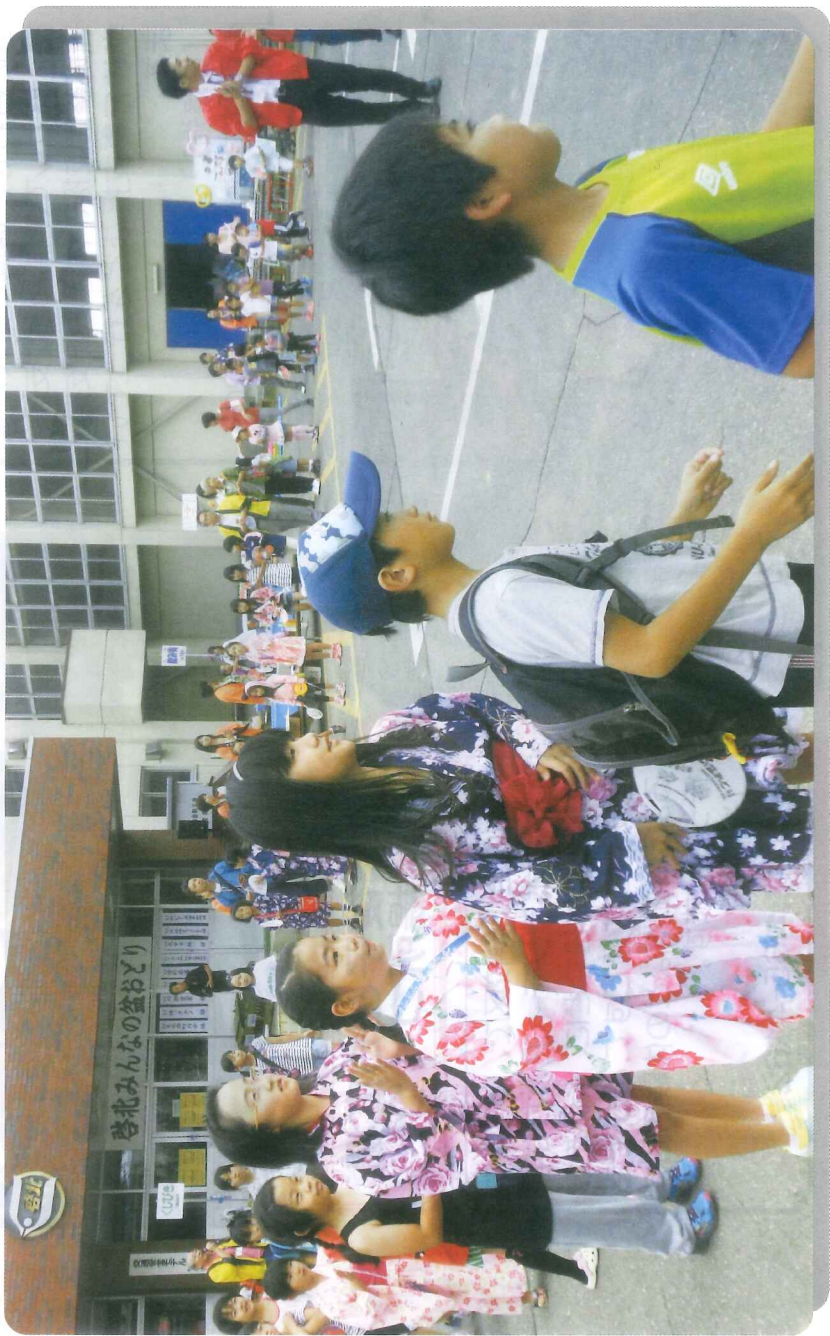
【連絡先】 65-4205

プロジェクトイメージ



子供の笑顔に触れながら、 自分のやりがいや生きがいを見つけてみませんか？ ～こども学校応援地域基金プロジェクト～

を紹介します



平成27年8月22日（土） 啓北みんなの盆踊り

子供たちは多くの大人との触れ合いや様々な体験を通して、学ぼう意欲や豊かな感性、規範意識などを身に付け、健やかに成長していきます。
 このため、学校や家庭、地域が幅広く連携し、地域総ぐるみで子供たちの健やかな成長を支える仕組みづくりや気運を高めていくことが大切です。
 帯広市では、学校・家庭・地域と子供に関わる様々な活動を行っている団体やボランティアの連携を深め、支援していくことを目的として「**こども学校応援地域基金プロジェクト**」をすすめています。

発行：帯広市教育委員会
 電話 0155-65-4205
 FAX 0155-23-0161
 こども学校応援地域基金プロジェクトに関する情報は、帯広市のホームページ（こども・学校への応援ページ！）でもご覧いただけます。

帯広市 こども応援

検索

帯広市では、例えばこんな活動をしています。

学校支援 地域本部事業

市内全小中学校で、地域の特色に合わせ、地域と学校が連携・協力して、学習活動支援、環境整備支援、体験活動支援、学校行事支援などを行っています。

【連絡先】

学校教育指導室 ☎65-4205



放課後子ども広場 (居場所づくり)

市内全小学校区で、PTAや地域のボランティアの方が放課後や週休日などに、子供たちが安心して過ごすことができるよう、工作などの体験活動を行っています。

【連絡先】

青少年課 ☎65-4162



子どもの見守り活動

市内全小中学校で、子供たちが犯罪や交通事故に遭わないよう、PTAや地域のボランティアの方々が中心となって、登下校時の見守り活動を行っています。

【連絡先】

企画総務課 ☎65-4201



連携・協力

学校図書ボランティア

小・中学校の学校図書館でPTAや地域のボランティアの方が新刊図書の受け入れ、本棚の整理、破損本の修理、絵本や紙芝居の読み聞かせなどを行っています。

【連絡先】

学校教育課 ☎65-4203



お年寄りとお子さんの集い



生涯学習推進委員会 (コミュニティ講座)

市内全小学校区で、地域のボランティアの方が、地域に根ざした生涯学習推進のため、子供から高齢者までを対象とした「コミュニティ講座」を開催しています。

【連絡先】

生涯学習課 ☎65-4192

町内会等との連携

各地域では、学校や町内会、老人会などと連携して子供たちのために夏祭りや餅つきなどを行い、地域の方々が密接に関わって、安心安全な地域づくりに取り組んでいます。

【連絡先】

市民活動推進課 ☎65-4130



ぜひ！

ボランティアに参加してみませんか？ お問い合わせは、各連絡先または帯広市教育委員会 学校教育指導室（65-4205）までお願いします。

○ 他自治体の取り組み

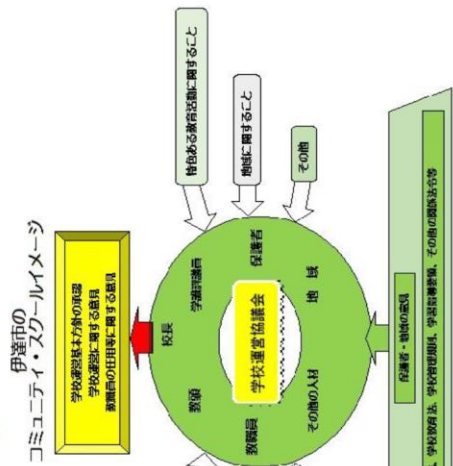
伊達市（小学校 10 校・中学校 4 校 児童生徒数 2,441 名）

目的・特徴 伊達市の地域とともにある学校づくり

- ◇平成28年度より地域総がかりの教育と学校を拠点とした地域づくりを目的として導入を開始し、平成29年6月までに全ての学校でコミュニティ・スクールを導入しました。
- ◇将来的に地域で力を発揮する人材を育成するふるさと創生教育「だて学」の一層の推進、学校の活動に地域住民が参画することによる教育活動の充実、児童生徒が地域行事に参加することによる地域の活性化を目指し取り組んでいます。
- ◇地域の特性に応じ、一部の地域では学校運営協議会を小・中合同で設置してコミュニティ・スクールの活動を展開しています。

域内全域での導入・推進の取組内容

- ◆中学校区説明会の実施
導入を開始した平成28年度は、中学校区ごとに、導入に向けた地域への説明会を実施しました。
- ◆学校が発行する「CS（コミュニティ・スクール）だより」等の共有
全校導入となった平成29年度は、各学校運営協議会が発行する「CSだより」を共有し、互いに取組事例を参考にしました。
- ◆伊達市学校運営協議会委員研修会の開催
平成30年度は、市内すべての学校運営協議会委員を対象にした研修会を実施し、コミュニティ・スクールの目指す姿や各校の取組について交流を図っています。



伊達市立黄金小学校（児童数：28 名）

特徴・工夫 学校・家庭・地域総がかりで、こがねっ子の学びの環境を整える

- 子どもたちの教育活動を一層充実していく観点から、学校・家庭・地域が情報共有を図り目標やビジョンを共有しています。
- 学校運営協議会を通して、地域の人材や環境資源の活用が活性化され、教科の学びが充実するとともに、子どもたちが仲間とともに社会貢献する活動を通して、自尊感情を育めるよう活動を推進しています。
- コミュニティ・スクールの取組を「協議会だより」等で効果的に情報発信し、活動の理解、広がりを図っています。

CSによる活動内容

■学校支援活動

学校運営協議会での人材発掘の取組により、外国語活動サポーターとの外国語活動や、地域の方を講師とした手話講座の開催が実現しました。手話の取組は、その年の学芸会の演目にもつながり、講師の方にも出演いただくなど、地域と共に創り上げることができました。また、講師による体操教室での体力向上に向けた取組により、児童の運動への興味・関心の高まりにつながっています。

■地域連携

地域参観日に伊達警察署員による不審者対策安全マップ作りを実施しました。地域住民の他、学校運営協議会委員も参加し、様々な視点に立って安全マップの作成を進めることができました。



地域の方による手話講座

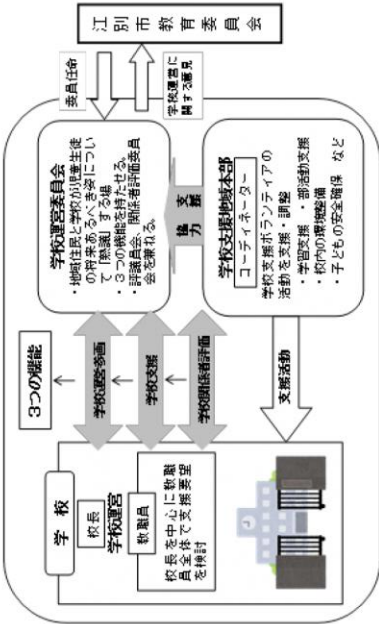
江別市（小学校 17 校・中学校 8 校 児童生徒数 8,668 名）

目的・特徴 教育のまち・オール江別で子どもを育てる

- ◇4つの大学や研究施設等がある「教育のまち江別」において、地域とともにある学校づくりを着実に推進するため、平成29年4月に市内全ての小・中学校にCSを導入しました。
- ◇CS導入により、地域と学校がめざす子ども像や抱える課題等を共有し、オール江別で、江別市の伝統である「学校を大切にする風土」、「地域に根ざした教育」の推進を図っています。
- ◇これまでの学校支援活動のノウハウや仕組みを活かし、江別らしく充実・発展させていくことを期待し、「えべつ型コミュニティ・スクール」として、「学校運営への参画」、「学校支援」、「学校関係者評価」などに取り組んでいます。

域内全域での導入・推進の取組内容

- ◆CS検討委員会と専門部会の設置
平成28年度に江別市CS検討委員会（3回実施）と専門部会（4回実施）を立ち上げ、導入に向けた準備を進めました。
- ◆CS通信の発行
「えべつCS通信」を定期的に発行し、CSの周知と各学校の実践を紹介しています。
- ◆学校支援ボランティアの募集と派遣
学校支援地域本部では、教員免許を有する「学習サポート教員」や、教育大札幌校・市内4大学の学生、水泳・ミシン等の指導補助者をボランティアとして各校に派遣しています。



江別市立文京台小学校（児童数：177 名）

特徴・工夫 地域で子どもを守り、育てる

- CSを通して学校の課題や目指す子どもの姿の共有を図り、忌憚のない意見をいただきながら、「地域とともにある学校」を目指しています。
- 学校運営委員会で学校運営への参画・学校関係者評価の実施を行うとともに、「学校支援部」と「広報部」の2部会を組織し、各部が学校・地域の課題を踏まえながら、地域の特色を生かした取組を推進しています。
- 市教育委員会の支援のもと、自治会、大学、各種団体等の横の連携を深めながら、学校を中心とした地域コミュニティづくりを進めています。

CSによる活動内容

- PTAとの連携・協力
PTA主催の「地域ふれあい交流まつり」に協力し、豚汁づくりを行いました。地域の大人と子どもたちが直接ふれあう機会ができたとともに、自治会の横の連携も深まりました。
- 地域の防犯・防災意識の高まり
校区内の「こども110番の家」登録促進の取組を通して、地域で子どもを守る取組が一層進みました。
- 学校行事への協力
自治会や高齢者クラブ、近隣大学の学生ボランティアなど、多数の支援を得て、学校で行う様々な行事が行われています。



上下：地域ふれあい交流まつり